

平成30年度 第3回総合教育会議

日 時：平成31年3月25日（月） 午前10時00分 ～ 午前11時30分

場 所：名張市役所2階 庁議室

出席者：名張市長 亀井 利克

名張市教育委員会 上島 和久 教育長、福田 みゆき 委員 瀧永 善樹 委員、
川原 尚子 委員、辻 愛 委員

《名張市総合教育会議事務局》総括監 岩崎 壽久、総合企画政策室長 大西 哲、
総合企画係長 梶本 哲生

《名張市教育委員会事務局》教育次長 高嶋 正広、教育総務室長 内匠 勝也、
学校教育室長 中森 早苗、国体準備室長 合田 卓也、
教育総務係長 金森 國康

○市長あいさつ

おはようございます。年度変わりで何かとご多忙の中、第3回目の総合教育会議にご出席いただきました委員の皆様にお礼申し上げます。皆様方には日頃から名張市教育の充実、進展のために特段のご高配をいただいております、重ねてお礼申し上げます。

今、市役所の仕事の多くはこの教育関係に注がれており、抜かりのない対応をしてまいりたいと思っております。特にご指導方もよろしくお願ひします。明日、議会が最終日となりますが、その時に補正予算として空調整備について議案を上げさせていただきます。今回上げるのは文科省の予算でやるということで上げさせていただくのですが、実は今違う省庁と交渉を進めており、そこがうまくいきましたら、そっちに差し替えて臨時議会を開いていただき、その予算で対応していこうかということでございます。

それから2年後に三重国体が開催されるわけで、これにつきましても今日の2項目の議題に上げさせていただいてありますけれども、全庁的に取り組む体制を整えていかななくてはならないという中で、来年度からそのための事務局を開設するというようにしているところでもあります。これも抜かりない対応をして行かなければならないと思っております。

昨年、児童虐待による非常に痛ましい事件がありました。今年に入ってから、また1月に千葉県であのような事件が起こった訳でございます。我々はこういう児童虐待につきましては市民総ぐるみで取り組んでいかなければならないということの中で地域福祉教育総合支援システムを立ち上げ、その取り組みの強化を図ってきたところです。夏までにこの地域福祉教育総合支援システムのエリア会議の拡大会議をやらせていただいて、今一度市民の皆様方に周知していこうと思っております。また、ご案内させていただきますのでご指導方お願ひをいたしたいと思ひます。

それから、福田委員さんにございましては、平成19年に教育委員にご就任いただいてから3期12年の長きに渡りまして、名張市の教育の充実・発展のためにご尽瘁を頂き、今日まで多くの実績を飾られてこられたわけでございます。ここに改めまして市民を代表し、また名張市の行政を代表いたしまして感謝の御礼を申し上げ深く敬意を表させていただきます次第でございます。本当にどうもありがとうございました。この間、教育委員長であつたり三重県の連絡協議会の会長であつたり東

海北陸の会長であつたりこういう要職までもお勤めをいただいたわけですがどうかこれからもこの貴重な経験を生かしていただき、名張市教育の推進のため、退任されてからもご指導を賜ればと思っております。どうかよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

それでは早速、議事に入ります。その前に本日の会議につきましては、おおむね11時30分を終了予定時間と致したいところでございますので、円滑な会議の進行にご協力いただけますようよろしくお願いをいたします。それでは第1項目ですが、名張市総合計画「新・理想郷プラン」第2次基本計画について議題と致します。事務局から説明願います。

1. 名張市総合計画「新・理想郷プラン」第2次基本計画案について

(事務局より説明)

(市長)

説明は以上でございますが、何かお気づきのこととかご意見、ご質問ございましたらどうぞおっしゃってください。

(教育委員)

85ページに掲げている活動指標の目標数値ですが、平成29年度の中学校の現状値2.9%から平成34年度が50.0%とかなり大幅なアップの目標値が掲げられていますが、この目標数値の根拠、考え方についていささか疑問な感じがします。その点はどうでしょうか。

(市長)

はい、これについて何か。

(事務局)

今はまず、通常学級で特別な支援が必要な児童生徒のアセスメントの仕方について、各校がバラバラになっておりますので、その仕方について精査しながら新学習指導要領の中で努力義務となっているこの計画につきまして、チーフコーディネーター会議、あるいは様々な研修会を通じて、100%を目指すということで進めております。担当の方も5年後の目標値としてここまで行けると言っておりますので目指したいと考えております。

(教育委員)

今、この個別の教育計画の中でのアセスメントとおっしゃいました。それが1つツールというようなものが既にあつて、それは展開していくという理解でよろしいですか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(市長)

これはむしろ2.3%ということ事態がおかしい。本市では母子手帳からずっと引き継ぐ制度を作っており、この名張市のやり方というのは全国的にもものすごく注目されています。にもかかわらず、中学校で2.3%というのは、全然連携が取れてないということになるがどうことなのか。

(事務局)

特別支援学級や通級学級においては100%です。これは連携をとっておりますので、誇れる数字です。通常学級にいる児童の保護者にお子様に対して特別な支援が必要であるということを保護

者に理解を得ることはとても困難であり、新たに中学生になった時点で、そういった理解をしていただくのが少し困難となっておりますが、これは決して低い数字ではありません。

(市長)

教育者が説得するというのは、非常に難しいことです。名張市では、発達障害の専門医を配置しており、非常勤で来てもらっていたのを平成24年から常勤で来てもらっています。親御さんがなかなか認めてくれないケースなど、非常に多くのケースを持っているドクターに来ていただいております、2、3か月待ちになるようですが、このお子さんについては今こういうことが必要だと、ドクターが親御さんと話していただくというのは、ものすごく効果的なものであり、もっともっと活用してもらえばいいと思います。

(教育長)

昨今の状況を見た時、特別支援学級に在籍する児童生徒、学級数は、10年以上前に比べると非常に多くなっています。小学校の通常学級の児童数が平成18年度で4,540人に対して特別支援学級の児童数が58人だったところが、平成30年度では、通常学級の児童数3,850人に対して特別支援学級の児童数が217人になっています。児童数が減っているにも関わらず特別支援学級の在籍する子供は約4倍近くになっており、中学校も当然増えており、平成18年度の通常学級の生徒数が2,494人、特別支援学級は28人、ところが平成30年度は通常学級の生徒数が1,904人、特別支援学級は、71人となっています。子ども発達支援センターの今の取り組みによって、5歳児検診の早期に発見して対応しています。一方、中学校になると進路が関わってきて、特別支援学級に入っていると進学しにくいということがある中で、通常学級に在籍する生徒の保護者の方の理解を得るのは非常に厳しい状況になっています。来年度、例えば名張小学校では、通常学級が1年生から6年生までで13学級あります。ところが、特別支援学級がなんと6学級あるという形になっています。市内の小学校で特別支援学級が6学級になるというのは初めてです。更に5学級ある学校が美旗小学校とつつじが丘小学校、4学級がある学校が蔵持小学校、梅が丘小学校、百合が丘小学校になるなど、特別支援学級の数が非常に増加しています。通常学級に在籍しながら特別な支援を要する子供に対する教育ということは、名張市だけでなく、三重県、国でも大きな課題となっているところであります。数値だけでなく中身をしっかりと見て、どうしていくかを考えていくことが大事だと思います。保護者が子供の将来の進路、あるいは自分の行く道に対して、どう自立し、力をつけてもらえるかということが大きな課題になるということであり、教育の大きな課題の1つと捉えています。

(市長)

名張市では、発達障害の検診を1歳半、3歳に加えて5歳でもやっています。小学校に入る前の5歳で初めて分かる子もいます。名張の子は平均よりも対象者は増えてくると思っているが、全国平均や三重県平均と比べて名張市はどうか。

(事務局)

名張の方が高いです。

(市長)

高いっていうのは、それだけ対象になる子を早く見つけているということになります。発達支援は早期発見、早期支援によって必ず社会参加していけるという思いの中でやっています。これを見逃して、成人になれば、統合失調になってくる可能性もありますから、ここできちっとしたチェック

をさせてもらい、できる限りの支援をさせてもらうとこういうことでしています。中学校に入って、少し人数が減っているというのは頑張ってくれているということです。

(教育委員)

今回86ページ87ページを拝見しましたところ、特別支援教育の就学支援において、ソフト面で様々な取組、施策を行うと理解できるのですが、実際に教員の手当や施設の問題など、今後どんどん増えていく可能性のある特別支援学級の児童生徒に向けた対応につきまして、将来的な課題解決に向けた方針や予算配分の考え方についてお聞かせいただきたい。

(市長)

今、本市の予算の多くを教育に配分している状況です。これまで耐震、今は空調、これからは、中学校給食で必要になってきます。ほとんどがハード面の環境整備です。ソフト面については、ボランティアでお願いしている部分もあります。専門医を置いている自治体は他にないことですが、それはそれとして、もっとここに人が必要となってくるので、これは大きなテーマだと思っています。これは疎かにできませんので、これからできる限りそちらにも予算配分していけるようなことはしていきたいとは思っています。

(教育委員)

現状と課題の項目がありますが、ある部分で方向や方針まで書いてあるところがあります。例えば、施策1の学校教育の現状と課題の中で「中学校給食の導入を積極的に推進します」というのは方向であり、「現状として、中学校給食はしていません」というのが、現状です。「中学校の食育を考えていかなければなりません」というのが課題です。その辺りがちょっと全体的に見せていただいて、バラバラになっているのではないのかと気になります。

(事務局)

現状と課題の表現において、現状はこうであるが、こういうところまでして行きたいという思いが入ってしまっているところがあったかもしれません。

(教育委員)

もう修正はできないということは承知の上で申し上げます。どういうことが課題でどういう方向につながるのかなということが読めません。あえてそういう風に文章を作っているのかと思いましたが、一般的な書きぶりが多いと思いました。

(事務局)

総合計画の進捗状況につきましては、事務事業シートや施策評価管理シートで毎年度チェックしています。今お聞かせいただいたことは、そういったことも含めた中で、きちんと対応できているかをチェックし、確認していきたいと思えます。

(教育委員)

自己評価とか自己チェックシートというのは市役所の中の話です。市民が読んで分かるような文章にしていきたい。せっかく公開しているのですから、もう少し分かりやすくしていけるのではないかと思います。

(事務局)

第二次基本計画は第一次基本計画を引き継いだ計画であり、基本構想で定めている部分と全く違う形態は作れないということをご理解いただきたい。また、先ほど室長が説明しましたとおり、具体

的な計画については毎年、事務事業シートと施策評価シートを作成し、市民の方に見ていただけるよう各市民センターで閲覧できるようにして、公開しております。総合計画は基本計画を含め、あくまでも基本的な計画で、個別の計画については、事務事業評価シートで具体的に書かせていただいて、市民に見ていただいて進めているということをご理解いただきたいと思います。

(市長)

今度、実施計画を作るときには、現状がこうであるからなど、委員からの意見も含んだ上で実施計画を策定して公表するようにしていかないといけない。

(事務局)

総合計画については、策定していくプロセスの中で委員さんにこういう風に色々ご意見を聞くべきであったところを、事務的に進めさせていただいたということについて、かなり反省しています。「中学校給食の導入を積極的に推進します」という部分については、現状と課題で特に中学校給食が課題であったことを意識して、この表現をさせていただいたことのご理解を賜えればと思います。今後こういった計画の策定につきましては、早い段階で色んなご意見を聞かせていただけるよう教育委員会事務局としての体制を検討していく必要があると反省しているところです。

(教育委員)

95ページの市民文化の創造の活動指標のところに美術展覧会の延べ数とあるのですが、2017年度が2012点、2022年が2975点となっていますが、この延べ数というのはいつから集計した数字なのか教えていただけますか。

(事務局)

今、細かいデータを持っておりません。

(市長)

これまた調べて報告させていただきます。

(教育長)

現状と課題、基本方針、主な取組内容、主な事業の記載についても、もう少し統一した形で記載してもら方がいいのかなと思いました。

(市長)

これまで、基本計画は施策の主な方向性について記述しています。より具体のことを示せば、さらに議論が深まるかもしれない。これは、教育施策に係ることだけでない今後の検討課題です。他に何かありますか。

(教育委員)

特別支援学級がたくさん増えていますが、特別支援学級を担任するのは結局、普通の教員の先生だと思います。そんな中、教員の数や専門的な知識の研修も必要になり、費用もかかると思いますが、子供たちが社会で暮らしていけるように、しっかり見て行ってほしいなと感じました。後、中学校給食について、やはりなかなか実現には至らないような状況です。大変予算がかかることで大変だとは思いますが。前回、朝食を食べない子供がたくさんいるということで議題にも挙がっていましたが、朝食を食べないと昼食もいい加減になってしまいます。中学校は、一番体を作る時期ですので、そのことを考えて、進めていただけたらと思いました。

(市長)

後者のことから申し上げます。耐震整備の後、中学校給食をやるつもりをしていたのですが、空調

が優先されるようになって、こういうことになっています。これは、私の任期3年のうち、早いところにやってしまわないといけないと思っています。これにITが入ってきたら大変なことになりますが、それはそれとして、そうした方向で進めようと考えています。前者のことについて、文科省も加配をかなり頑張っているのですが、まだまだ全然足りないという状況です。加配がどのくらい足りなくて、負担がどのくらいあるのか、今の状況について事務局の方から話せますか。

(事務局)

特別支援学級につきましては、財政難の中、市単で自立支援員、学習サポーターを微増していただいたというのは大変ありがたいと思っております。県の方で、特別支援チーフコーディネーターの支援のために加配を付けていただいているところですが、特別支援学級の担任分以外については、各市の状況により、加配を付けている状況が違うというところです。

(教育長)

特別支援学級の数がどんどん増えています。三重県では、2年前から、小中合わせて特別支援学級の数で1000学級を超えており、来年度もかなり増えるということです。

特別支援教育が本格実施された平成19年の3年前から県下の教育関係職員全員がしっかり研修を受けて、大きく変わっています。特に通常学級から特別支援学級の間に通級学級というのが出てきています。通常学級の担任を優先して特別支援学級の担任を後ということではいけません。何のために特別支援学級担任の先生に手当てがつくのかということを考えると、さらにきめ細かく個別対応ができるという力をつけていかなければならない訳です。経験の浅い講師に特別支援学級の担任をさせるということは大きな問題があります。養成ということにも県も市も教育委員会でも考えていかなければならないことではないかなと思っています。さらに、特別支援学級は今後増えており、特別支援教育抜きでは、学校教育を語れないという意識をしっかりと育てていかなければなりません。今、全ての学校に特別支援学級があるわけですが、自立支援員や介助員も入れながらやっているところが現状です。名張市の取組で昨年から1名プラスにしてもらっていますが、学級増、児童生徒数の増に合わせてまだまだ不十分です。

私がもう1つ言いたいのは、就学前の中で保育所、幼稚園に名張市は加配措置をしてもらっていますが、「去年つけてもらったから、今年もつけてもらわないといけない」、「保育所についているから小学校もつけてもらわないといけない」という意識ではいけないと思います。やはり子供の自立のために力をつけていくことをきちっと計画的に先を見通して、その子の実態を踏まえてやっていくことがたいへん大事なことであります。そのことを行政も現場の先生方、親にも発信をしていかなければいけないところだと思います。

(市長)

過去に名張市は土地区画整理事業で75億の借金があり、その金利だけを払ってしのいできました。これを先送りしたらとんでもないことになってくるため、それを市の会計に取り込み、その返済を行っています。そのため、経常経費は、必要経費だけで99.7、8になっています。そんな低空飛行をしながら様々な事業を国からたくさん補助を貰ってやっています。一気にこれを返していくとか、基金をためるとかこういうわけにはいきませんが、徐々に起債を返済する方向にありますので、どんとここに費やしていけるようにしたいと思っています。この話はこの程度で終わります。

2. 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた取組について

(事務局説明)

(市長)

説明は以上でございますなにかご意見、ご質問、ご不明なところございましたらどうぞおっしゃってください。

(教育委員)

今説明の中でもありましたが、本当にたくさん関係機関にご協力いただかないと進めていけないということが本当に分かります。名張市ではボランティア意識のある方は高齢の方も含め、たくさんいていただくと思うのですが、高校生や中学生が授業の一環として1日ボランティアに出るとかそういう方法も考えて進めていくというのは、いかがでしょうか。

(事務局)

ボランティアの確保は、具体的には難しいところです。高校生や小学生が無理でも中学生には1つは競技に対して補助員というのをお願いしようかと思っています。競技のサポート的な役割ですが、そういったところをお願いすることになると思いますが、ただ4、5日間となると平日にかかることになるので、そのところに関しましては、学校に協力をお願いしていかなくてはならないなと思っています。高校生に関しては、県と調整している中で、各競技団体やクラブに平日の参加を積極的に促していけるよう教育委員会に働きかけて、要請させていただいているところです。いずれにしても、かなりの数のボランティアが必要になりますので、これから募集なり、研修も含めて本格的に措置していく必要があると思っています。

(市長)

他にいかがですか。

(教育委員)

2ページの組織業務のところの2行目に計画及び財務などの国体に関する使用内容とありますが、この財務のところに関して、市からの持ち出し分も相当なものになるのでしょうか。

(事務局)

国体を開催するにあたり、一般的に1競技1億円と聞いています。競技の種類によって違い、今精査しているところです。例えば弓道でしたら1億4,000万ぐらいかかっていますし、ホッケーでしたら6,000万ぐらい、野球でしたら2,000万ぐらいと競技によって違うので、その経費の洗い出しをしているところです。この費用につきましては、県の方で補助金を構築しているところですが、最近の情報では、3分の2が運営補助金という形で交付されることを今考えていると県から聞いています。ただ、残りの3分の1が市負担になるのですが、ホッケーと弓道は仮設という形で会場を作りますので、その費用に関しましては部分的に10分の10出るところもあります。ただ県の方も経費につきましては極力抑えてほしいということもありますので物の借用であったり代用であったり、いろんな形を今精査させていただいているところです。

(市長)

他にどうですか。

(教育長)

これだけ大きな大会ですので、きちっと市民のみなさん、関係の業界のみなさんに啓発をして理

解していただくようなことをやって行って、学校につきましても、この日は小中学校が休みというわけにもいかないなので、できる範囲の中で協力という形もあるかと思います。しかしながら、せっかくこんな大きな大会が名張市であるわけですから、競技の大会当日は多くの応援、参加という形で行かなければならないと思っています。タイト日程において、まずは推進本部がきちっと計画を示し、庁内各部局の連携協力いただきながらやっていただくということが大事であり必要と思っています。

(市長)

また何かございましたら、逐一事務局におっしゃっていただけたらと思いますのでよろしく願います。

3. 教職員の働き方改革の取組について

(事務局説明)

(市長)

説明は以上です。何かございましたらどうぞ。

(教育長)

資料10ページから13ページにある部活動に関する方針について、策定日が7月9日になっているが、8ページの部活動休養日の設定の記述で、方針策定後においても、部活動休養日を設定できなかった部活動の割合が増えているということは運用面で問題があるのではないか。

(事務局)

部活動の休養日については、方針の策定前から県も定期的なチェックを受けていました。このことについては、再度分析をきちっとしてまいりたいと思います。

(教育長)

何のためにこれを作ったのかということと方向性をきちっと現場で理解されているのかということが問題になると思います。働き方改革の一つとして部活動も勤務時間に含めると言われています。これができないなら勤務時間を超えてしまうということになってきます。そのために検討して作ってもらったものであるのに、それが機能していないということになってきます。これをしっかり分析しながら、中学校においてどうなっているのかということを考えていかないといけない。

(事務局)

休養日の設定について思うように成果は上がらなかったのですが、5ページにあります時間外労働時間において、中学校は激減しています。部活動の休養日の設定については、なかなか難しいところございましたが、平日や休業、土日の時間の制限を設けたことで大きな成果は上がっているところだと思います。ただ休養日については今後きちっと分析をして現場と対話をしてまいりたいと思います。

(教育長)

このガイドラインでは、大きく4項目があり、1つは勤務時間の管理とされています。まずは学校の管理力です。タイムカードを導入するとか、IC機器を活用するなど、きちっと勤務時間の状況把握をしてもらわないといけません。何よりも意識改革とか、勤務時間の管理が大変大事です。労働

安全衛生管理においても、この辺の健康面のことをきちんとやって行かないと、教師がどんどん疲弊していきます。特に先生方が保護者対応の中で疲弊していています。また、年休を取っていかなければならないということについて、もう少しきちっとした形でやってほしい。例えば、夜の7時以降は絶対電話に出ないで、留守電に変えるということも大事なことはないかなと思います。もっと勤務時間を守っていくことを中だけでなく、外へ発信をしてもらおうということもやって行かないといけないのかなと思っています。それから若手教員がどんどん増えているところですが、単学級が増えてきており、その学年の担任がいなくて聞く人がいないなど、若い先生が入ってきた時にどうしていいかわからないということのサポート体制が非常に難しいことです。これをどうしていくかというのが非常に大きな課題にはなってきます。そのためにも教育センターがその辺の支援もできることはしていくことも大事かなと思っています。

もう1つこれは名張市が昨年からやっていたことですが、長期の休業中に閉校日を設けるということが全国的に広がっているところですが、昨年度は3日間で今年は4日間という形で設けているところ。当然のことながら、その間に年休を取得して休んでもらうことのルールを盛り上げてもらうことも大事ですし、そのことについて保護者、地域の皆さん方にも理解してもらえよう発信をきちっとやっていくことも非常に大事なことかなと思っています

(事務局)

若手教員の研修につきましてはセンターでも本年度から始めております。産業医につきましては校長先生の相談に乗っていただくような対策も作るなど、日曜日は教育長のリーダーシップの下、教職員、管理職も含めて閉庁日に休むことができました。コミュニティースクールをこれから進める中、やはり地域の方、保護者の方に理解を得ないと「学校に電話してもかからない」そういった苦情にならないように市や学校からもコミュニティースクールの力を借りながら、時間外については6時までというようなことも取り組めていけるように教育委員会からも発信してまいりたいと思います。

(市長)

他にどうですか。

(教育委員)

8ページの<成果と課題>の中で、「部活動の活動時間が少しやり玉に上がっているとの声が教職員から出ています」とありますが、これは、部活動を一生懸命やりたい先生の意見だと思います。やり玉という意識を持っているということは、働き方改革にあまり賛同してない方がいるということが1つ。それからもう1つは「疲労感より満足感を感じている場合もあるため、やりがいを持てることはとても重要です」と書いてあります。確かに子供が成果出してくると、どれだけしんどくてもこれが私の仕事だと思って、そういう気持ちを持ってやっている人はその成果を上げるために一生懸命時間外を含めて準備したりすると思います。それともう1つガイドラインを見てみると「自らの力量を高めるために行う自己研鑽の時間とその他業務外の時間については自己申告に基づき除くものとする」と書いてあります。

もう1つ思うことは、「指導要領の改定でどんどん新しいことが増えてくる中でスクラップすることができない」と書いてあります。確かに今スクラップアンドビルドで今あるものをなくして新たなものを入れたら、今あるものをなくすと言っていますけれども、それはなかなか難しい。やはり絶対になくせないものもあると思います。結局、仕事量はどんどんどんどん増えて、これを解消するに

は、人を当てるよりほかないと最終的になります。基本的に国が1つの教育課程を増やそうと思えば、これだけのことを考えて人を増やしてもらふ処置をしないことにはこのようなことは解決しないと思います。

(事務局)

6ページをご覧ください。学校に業務支援補助員、あるいはスクールサポートスタッフを配置していただけるようになってまいりました。来年度も2名配置していけることになりました。こういったことで国の方も少しずつ県の方も配置の方を考えていただいているところです。今後も県に財政状況が厳しい市を助けていただけるよう、またコミュニティースクールの中でもこういったものを取り上げていただけるよう発信していきたいと思います。

(教育委員)

例えば具体的に英語教育において、英語を専門としない教員が教えているなど、諸外国ではありえないようなことが日本では起きているのではないかなという考え方もあるかと思います。またAIということでは、教員が前にたって黒板で教えていたものがタブレットで各自が進捗に応じて学ぶというようなやり方になるなど、大きく変わっていくことがあります。

そんな中で行事が減らせないとか、取り組みも減らせないとか、非常にジレンマもあるわけですが、意識改革としては教員だけでなく、地区の方や保護者の方に社会全体で破壊的に変化が起きており、全くいままでの枠組みとかと非常に違う状況にあるんだということを前提として一から考えて直していかないといけないと思います。

教師の方は一生懸命に部活をやられたり、子供に向き合ったり、夕方保護者の方の電話に一生懸命に対応されている。もう少し先を考えて、余裕をもってやらないと本当に行き詰ってしまい倒れる人が続出している。何人も引き続き倒れるような現場が出るというのは異常だということをもっと少し考えて意識改革していかなければいけない。そういう状態じゃないかなと思います。

(市長)

医療の現場では亡くなっている。私も先般も三重大学医学部の幹部の方々と話し合いをしてきたが、一人一人の意識をきちっと変えていくようなことをしていけないといけないと思う。特に管理職にあるものはそれをしっかり管理していけないといけないと思います。今、破壊的改革のお話もありましたが、正に今そんな時代を迎えていて、大転換が起きているわけですから、それをきちっと捉えて、できる限りその省力化とかいうことも考えていけないといけないと思っていますが、それをやる前には余計なエネルギーがかなりいります。AIの燃料はデータです。そのデータ作りが大変で名張市でも今、地域包括ケアシステムのビッグデータを活用したことを全国に先駆けてモデル的にやっています。医療経済研究機構と東大の生産技術研究所とやっていますが、データを作って入力することが最も大変なところで、この時にものすごいエネルギーがいります。それを活用できるようになれば、簡素効率にやっていけるのですが、今はその過渡期の時で大変だろうなと思っています。これはまずは意識改革きちりやっ行って行かなければいけないと思います。

(教育長)

先ほどスクラップアンドビルドでなく、ビルドアンドビルドではいかないと、この過労死ラインを越えているのは医者と教師であると言われてところでもあります。そのことを我々教育委員会としてはきちっと踏まえてやっっていくことが必要です。2020年度から新しい学習指導要領では、小中学校の授業時数が週1時間増えます。そのことに対して国は何の手当てもしていません。増やす

以上はそれに合う人的なものを保障してもらわないと現場は疲弊する一方だということは教育長会で常に言われてもらっているところです。このガイドラインに書いてあることを今一度きちっと教育委員会や現場でも考えていかなければなりません。やはり学校の先生が担う業務を明確化・適正化ということについて分担のこと書いてあり、このことをきちっとやって行かないといけません。また、保護者や地域のみなさんにきちっと発信をしていくことも大事です。働き方改革の目的は何かというと「子供たちのための教育ができる」というのは大前提であり、このことをきちっと踏まえて、先生も疲弊してはいけないということなので、引き続き我々もやっていかなければならないと思っているところです。

(市長)

はい。議論は尽きない訳ですが、出入国管理法の問題は教育にも及んできます。200人ずつぐらい外国人の方が増えており、今は、800人ぐらいです。名張はまだ少なく、伊賀市は5,500人ぐらいになっています。教育の現場も大変な状況ですけれども、我々もその対応策をこれからしていかなければならないと思っていますので引き続きのご指導をよろしく願いをいたしたいと思います。議論の方はこの辺で終わりたいと思います。

それでは最後に、今月末をもってご退任されますので福田委員よりご退任のごあいさつをいただけたらと思います。

(福田委員)

ありがとうございます。今年度の第3回総合教育会議で市長はじめ事務局の皆さまにお時間取っていただき誠にありがとうございました。また市長の方からお言葉をいただき本当にありがとうございます。3期12年務めさせていただきました。この委員後半は教育委員会の改革の時期であり、また子供たちの社会的な環境もめまぐるしく変わる時期でもありました。名張の子供たちにとりましても誰もが安心安全で、学校に一步入ればみんなが平等に教育を受けられるということを心に意見を申し上げ、また活動もさせていただいてきたところでございます。今、色々と財政の問題とかあると思いますが、これからも名張の子供たちが笑顔を絶やさず、この名張で教育を受け暮らしていけるような名張市であってほしいと願うばかりでございます。私これで退任させていただくわけではございますが、また何かのお役に立つことがございましたら是非ともお声掛けをいただきましたら動ける限り動いて行きたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。本当に12年間どうもありがとうございました。

(市長)

それではこれもちまして第3回の教育会議を終了いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。